

## 苦情申出窓口

本会は、「社会福祉法第 82 条」の規定により、利用者及びその関係者からの苦情処理に対して、適切な解決と必要に応じた改善を行うことにより、本会職員の資質の向上につなげるため、「社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会福祉サービス利用に関する苦情処理規程」を整備し、苦情受付担当者、苦情解決責任者及び苦情処理第三者委員を設置しています。

お気づきの点がございましたら、お知らせください。

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 苦情処理第三者委員 | 岩 城 和 代 (弁護士)<br>村 山 雅 子 (監事)  |
| 2 | 苦情解決責任者   | 川 谷 豊 (事務局長)<br>山 野 佳津子 (保育所太宰府園園長)                                    |
| 3 | 苦情受付担当者   | 隅 哲 平 (地域福祉事業担当次長)<br>金 子 恵 (保育所太宰府園主任保育士)                             |
| 4 | 受付電話      | 0 9 2 - 9 2 3 - 3 2 3 0 (社会福祉協議会)<br>0 9 2 - 9 2 2 - 4 6 1 1 (保育所太宰府園) |